

ひとり親家庭のみなさんへ

児童課 ☎ 66・1108

ひとり親家庭のみなさんが自立した生活が送れるよう、さまざまな事業を行っています。

詳しくは、児童課へお問い合わせください。

◆ひとり親家庭就業相談

毎週火曜日、就業相談員、キャリアカウンセラーが就職についての相談に応じます。予約が必要です。

求人情報の自動メール配信も行っています。

◆母子就業支援講習会

年3回、母子家庭の母を対象に、パソコン(初級・中級)、ヘルパー2級、医療事務、経理事務などの講習会を開催しています。受講料は無料です。日程などは広報で随時お知らせします。

◆高等技能訓練促進費・入学支援修了一時金

母子家庭の母が就職に有利な資格(正・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため養成機関で2年以上修業した場合、平成24年度以降の入学者について修業期間の後半の

1/2期間(上限18カ月)、課税世帯は月額7万500円、非課税世帯は月額14万1千円を支給します。

修了後、入学支援修了一時金を、課税世帯は2万5千円、非課税世帯は5万円を支給します。

◆自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が経済的自立のため教育訓練給付指定講座を受講した場合、受講料の20%相当額(上限10万円)を支給します。受講前に手続きが必要です。

◆母子寡婦福祉資金

年7回、無利息で貸付を行っています。就学支度資金、修学資金など合格前に事前申請ができます。県の審査があり、支払は申請から約2カ月後です。入学金などの貸付を希望される場合は早めに相談ください。最終申請(3月15日支払)は1月下旬の予定です。

◆養育費相談

※支払済の資金は対象外です。養育費確保のため専門の相談員が電話相談に応じます。

◆無料弁護士相談

弁護士が法律相談などに応じます。予約が必要です。

障がいがあると思われるお子さんの保護者の方へ

学校教育課 ☎ 66・1165

県教育委員会では、お子さんが就学するときの参考にしていたために、早期教育相談と養護学校体験入学を行っています。

◆早期教育相談(東三河地区)

とき 8月4日(木)・5日(金)
午前9時～午後4時
ところ 東三河総合庁舎3階(豊橋市八町通5の4)

対象 3歳～平成24年度に小学校へ入学するお子さん

の保護者で、子育てで気になることがある方など、就学について相談したい方。

申し込み 7月8日(金)までに学校教育課または、東三河教育事務所就学担当(☎0532・54・5111)へ。

◆養護学校体験入学

対象 来年度、小・中学校、高等学校へ入学予定で、障がいがあると思われるお子さんとその保護者。

○豊川養護学校

☎ 88・2553
知的な発達の違いや情緒に障がいのあるお子さん対象

とき
小学校…7月21日(木)、10月24日(月)

中学校…7月22日(金)
高等部…7月25日(月)

○豊橋養護学校

☎ 0532・61・8118
手足の不自由なお子さん対象

とき 9月9日(金)、10月28日(金)

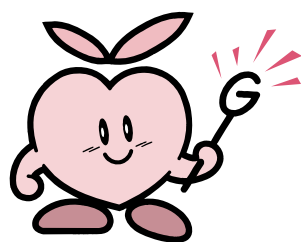
○大府養護学校

☎ 0562・48・5311
病気で入院しているお子さん対象

とき 10月21日(金)、11月16日(水)

○愛知教育大学附属特別支援学校

☎ 0564・21・7300
知的な発達に遅れや情緒に障がいのあるお子さん対象
とき 10月27日(木)
※指定日以外でも随時相談を受け付けています。



私立幼稚園就園奨励制度のお知らせ

学校教育課 ☎ 66・1165

市内・市外の私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得に応じて入園料・保育料を補助しています。次の条件に該当する方は、在園する幼稚園にお申し込みください。

対象 市民税所得割額18万3千円以下の世帯

※父母それぞれに所得割額がある世帯は合算します。なお、当該園児の税の扶養控除が父母以外の家族の場合、扶養者である方の所得割額も合算します。

問合先 在園する幼稚園または学校教育課

就学援助制度のお知らせ

教育委員会庶務課 ☎ 66・1166

経済的な理由から、子どもを小・中学校に通学させることが困難な家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などを補助します。

詳しくは、各学校または教育委員会庶務課へお問い合わせください。